

令和7年第1回
鹿沼市国民健康保険運営協議会

会議録

令和7年第1回 鹿沼市国民健康保険運営協議会

【日 時】 令和7年2月6日（木） 午後1時30分

【場 所】 鹿沼市役所 5階 会議室5-2

【出席委員】 次頁委員名簿のとおり

【議 長】 会長及び会長の職務を代行する委員の選出時：原 芳子 委員
会長選出後：小林 俊明 会長

【審議事項等説明のために出席した市職員】

保健福祉部長	亀山 貴則
保健福祉部保険年金課長	金子 恵美子
行政経営部税務課長	鈴木 智久
行政経営部納税課長	小林 春彦
保健福祉部保険年金課長補佐兼保健事業係長	長谷川 ルミ
保健福祉部保険年金課保険年金係長	荒川 優子
保健福祉部保険年金課保険給付係長	小出 希

【書 記】 保健福祉部保険年金課保険給付係 伊藤 江美

【傍 聴 者】 なし

鹿沼市国民健康保険運営協議会委員名簿

No.	代表区分	氏名	摘要	出欠
1	被保険者を代表する委員	はやかわ あやこ 早川 綾子		○
2	被保険者を代表する委員	いしづか ちえこ 石塚 知恵子		○
3	被保険者を代表する委員	いわで さちこ 岩出 幸子		欠
4	被保険者を代表する委員	ひろた みえこ 廣田 美重子		○
5	被保険者を代表する委員	ふくだ ひさこ 福田 壽子		○
6	保険医又は保険薬剤師を 代表する委員	うがじん ひろと 宇賀神 浩人	医師	欠
7	保険医又は保険薬剤師を 代表する委員	いとう しげき 伊藤 茂樹	医師	○
8	保険医又は保険薬剤師を 代表する委員	こまはし たけし 駒橋 武	歯科医師	○
9	保険医又は保険薬剤師を 代表する委員	てづか ふみお 手塚 史雄	歯科医師	○
10	保険医又は保険薬剤師を 代表する委員	さかもと あつし 坂本 篤	薬剤師	欠
11	公益を代表する委員	こばやし としあき 小林 俊明	自治会連合会 会長	○
12	公益を代表する委員	ふじた よしあき 藤田 義昭	市議会議員	○
13	公益を代表する委員	はら よしこ 原 芳子	民生委員児童委員協議 会連合会	○
14	公益を代表する委員	やまざき はるみ 山崎 晴美	女性防火クラブ連合会 会長	○
15	公益を代表する委員	たかはし まさき 高橋 真樹	鹿沼商工会議所 事務 局長	○
16	被用者保険等保険者を 代表する委員	つばかわ ひろし 坪川 洋	全国健康保険協会栃木 支部 業務部長	○

《開会時刻：午後１時３０分》

※資料の確認

１ 開会（進行：保険年金課長）

２ あいさつ（亀山保健福祉部長）

３ 委員の紹介（名簿順）

協議会成立の報告 ※委員１６名中１３名出席

４ 会長及び会長の職務を代行する委員の選出

鹿沼市国民健康保険規則第９条の規定により、原委員が臨時議長を務める。

＜会長の選出方法を事務局から説明。指名推薦による選出を提案＞

臨時議長： ただいま事務局から説明がありました。

選出方法について、事務局案のとおり、指名推薦とすること
にご意義ありませんか。

（異議なしの声）

臨時議長： ご異議なしと認め、指名推薦による選出を行います。お手元
の名簿を参考にして、公益を代表する委員の中から推薦をお
願いします。

（小林委員を推薦する発言あり）

ただいま、小林俊明 委員を推薦するご意見がありました。そ
のほかにご意見はありますでしょうか。

ご意見もないようですので、お諮りいたします。

小林俊明 委員を会長とすることに、ご異議はありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって小林俊明 委員が会長に選出さ
れました。

臨時議長： 次に、会長の職務を代行する委員の選出を行います。選出に
関する規定は、会長の場合と同様ですので、氏名推薦による
方法で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認め、指名推薦による選出を行います。会長と
同じく、公益を代表する委員から選出することになっており
ますので、名簿を参考にして推薦をお願いします。

(藤田委員を推薦する発言あり)

ただいま、藤田 委員を推薦するご意見がありました。その他にご意見はありますでしょうか。

ご意見もないようですので、お諮りいたします。

藤田義昭 委員を会長の職務を代行する委員とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって藤田義昭 委員が会長の職務を代行する委員に選出されました。

それでは、以上で臨時議長の役目を終わらせていただきます。委員の皆様のご協力に対しまして、お礼を申し上げます。

小林会長より就任のあいさつ

5 諮問

部 長： 国民健康保険税について、下記のとおり貴協議会の意見を求めます。「税制改正に基づく低所得者に対する保険税軽減の拡大について」

以上であります。よろしくお願いいたします。

会 長： 慎重に審議させていただきます。

6 議事

鹿沼市国民健康保険規則第9条の規定により、会議の進行は会長が行うこととなっており、小林会長が議長を務める。

(1) 会議録署名委員の選出について

会長が自らの指名を提案。一同異議なし。

会長が、福田壽子 委員と高橋真樹 委員を指名、了承。

(2) 国民健康保険税の軽減判定所得の基準の改正について…資料1

<事務局から説明>

議 長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

藤田委員： 県内すべての市町で同様の改正が予定されていると理解してよろしいでしょうか。

議 長： 事務局の説明をお願いします。

事 務 局： 県内統一となっています。

議 長： ほかにご意見はありますか。ご意見も出尽くしたようですので、お諮りいたします。

国民健康保険税の軽減所得判定の基準の改正について、原案どおり実施することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。それでは、このあとの議事が終わり次第、引き続き答申を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、事務局は答申の準備をお願いします。

(3) 令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算案について(報告)

…資料2

<事務局から説明>

議 長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

藤田委員： 社会保障・税番号制度システム整備費補助金について、歳入予算に計上されていますが、歳出は既に予算措置されているということでしょうか。

議 長： 事務局の説明をお願いします。

事務局： 9月補正で対応済です。

議 長： ほかにご意見はありますか。ご意見も出尽くしたようですので、次に移ります。

(4) 令和7年度 国民健康保険特別会計当初予算案について(報告)

…資料3

<事務局から説明>

議 長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

議 長： ご意見もないようですので、次に移ります。

(5) 鹿沼市国民健康保険事業計画の一部改正について…資料4

<事務局から説明>

議 長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

議 長： ほかにご意見はありますか。
ご意見もないようですので、「6 議事」を終了します。

委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。

引き続き答申を行いますので、委員の皆様は、このままお待ちください。

(事務局が答申案を委員に配る)

議 長： お配りした案で答申をしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

では、このとおり答申します。

それでは進行を事務局へ戻します。

7 答申

会 長： 国民健康保険税について、答申をいたします。

先に諮問を受けた下記の事項について、当協議会は慎重に審議した結果、適正であると認めます。

「税制改正に基づく低所得者に対する保険税軽減の拡大について」以上であります。

亀山部長よりお礼のあいさつ

8 その他

特になし

9 閉会

<事務局から、今後の予定についてお知らせ>

令和7年8月7日(木)：令和7年 第2回 国民健康保険運営協議会を開催
予定

《閉会時刻：午後2時12分》

この会議録の内容が相違ないことを証し、会長並びに会議録署名委員がここに署名する。

会 長 小林 俊明

委 員 高橋 真樹

委 員 福田 壽子